

ハヤヨミ！ 看護政策 No. 419

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年1月31日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

介護報酬改定案について議論 — 介護給付費分科会 —

公開可

◎令和6年度介護報酬改定案について議論

介護給付費分科会

1月22日に介護給付費分科会が開催され、「令和6年度介護報酬改定に向けて（介護報酬改定案）」について議論された。改定案は、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、各サービスの改定事項が示された。

看多機については、地域包括ケアシステムの担い手として、より地域に開かれた拠点となる視点から「総合マネジメント体制強化加算の評価の見直し」などの評価とともに、登録者へのサービス提供回数が過少な場合の基本報酬を減算についても示されている。訪問看護については、専門性の高い看護師の計画的な管理の評価（看多機にも適用）、看護師が退院・退所当日に初回訪問することを評価する新たな区分などが盛り込まれている。一方で、リハビリ専門職による訪問看護の適正化に関する事項が示されている。看多機、訪問看護ともにターミナルケア加算の増点が示された。

改定案は、医療と生活両面に関わる看護職の専門性に着目した評価となっている。

分科会で了承された改定内容については、今後パブリックコメントに付し、その後、告示される。（執筆：田母神常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>